

③ その他の加工原材料用米穀

焼酎については、昭和60年頃に、「焼酎は安酒」というイメージが払拭され、一部ヒット商品が生まれたこともあり、焼酎ブームとなりました。

その後、麦、米、芋等を主原料とする本格焼酎や泡盛の消費が伸びるとともに、その原料米の使用量についても増加しています（表 I-1-8）。

和菓子等の原料となる米穀粉については、平成11年の団子ブームで一時的に上新粉の使用量が増加しましたが、その後、徐々に以前の水準に戻ってきています。

米菓の製造量は、近年、スナック菓子等の影響を受けているものの、僅かな減少で推移しています。一方で、原料米の使用量は大きく減少しています。

その要因としては、消費者ニーズに対応するため食感を軽くする等の目的で米の使用割合が減少してきたことが考えられます。

もちは、従来、正月を中心として消費される季節商品でしたが、「スライスもち」や「シングルパックもち」等の食の簡便化に応じた商品の開発等により年間を通じて消費されるようになり、その原料米の使用量は堅調に推移しています。

味噌は、専らみそ汁として消費されます。近年の食生活の多様化等によるごはん食の減少に伴い、併せて食されていたみそ汁の消費も減少しているものと考えられ、その原料用米の使用量も減少しています。

表 I-1-8 米加工製品の製造量及び原料米の使用量の推移

① 焼 酎 (単位：千kl、千トン、%)

	課税移出数量	増減率	原料玄米供給量	増減率
平成9年	326	—	72	—
11年	324	▲ 1	72	0
13年	353	9	78	8

② 米穀粉 (単位：千トン、%)

	製造量	増減率	原料玄米供給量	増減率
平成9年	123	—	141	—
11年	135	10	154	9
13年	124	▲ 8	142	▲ 8

③ 米 菓 (単位：千トン、%)

	製造量	増減率	原料玄米供給量	増減率
平成9年	218	—	239	—
11年	214	▲ 2	230	▲ 4
13年	210	▲ 2	208	▲ 10

④ も ち (単位：千トン、%)

	製造量	増減率	原料玄米供給量	増減率
平成9年	57	—	50	—
11年	56	▲ 2	44	▲ 12
13年	58	4	52	18

⑤ 味 噌 (単位：千トン、%)

	製造量	増減率	原料玄米供給量	増減率
平成9年	545	—	148	—
11年	543	▲ 0.4	144	▲ 3
13年	526	▲ 3.1	121	▲ 16

資料：課税移出数量は日本酒造組合中央会調べ、製造量は農林水産省「米麦加工食品生産動態等統計調査」、原料玄米供給量は農林水産省推計
注：課税移出数量、製造量は暦年度、原料玄米供給量は米穀年度の値である。

④ 米加工食品の輸入動向

食生活の多様化等の理由により、近年、米加工食品の輸入は増加傾向にあります（表 I-1-9）。

これを品目別に見ると、弁当類等（「肉、魚等の調製品（米を含むもの）」）とは、弁当類のほか、イカにもち米を詰め込んだいわゆるイカ飯、鶏肉の入ったちまき、エビピラフ等のことですが、最近、アメリカから弁当類の輸入が急増していることから、これらの輸入が総じて増加しています（表 I-1-10）。

米菓は、海外に進出した日本企業による現地生産が拡大していることを背景として、ここ1、2年は中国からの輸入量が増加しており、この結果として総輸入量も増加しています。

ビーフンは、主要な日本企業が海外に生産拠点を移し、我が国へ輸出を行っており、食の多様化等を背景として、増減を繰り返しつつ、総じて増加する傾向にあります。

米粉調製品の輸入量は、近年頭打ち状態となっていますが、輸入業者からの聞き取りや需要者の使用実態等から推計すれば、もち米粉を原料とするものについては、近年、輸入が増加しているものと思われます（表 I-1-11）。

表 I-1-9 米加工食品の輸入状況

（単位：トン）

輸入年	平成10年	11年	12年	13年	14年
弁当類等	414	613	941	797	1,142
米菓	6,956	6,584	6,023	6,457	6,700
ビーフン	3,749	5,398	4,335	4,718	6,203
米粉調製品	90,483	97,970	107,134	106,157	102,499

資料：財務省「日本貿易月表」

注：弁当類等は「肉、魚等の調製品（米を含むもの）」である。

表 I-1-10 弁当類等「肉、魚等の調製品（米を含むもの）」の輸入状況（内訳）

（単位：トン）

輸入年	平成10年	11年	12年	13年	14年
タイ	373	497	578	438	363
中国	7	27	30	117	299
ベトナム	—	13	—	—	236
アメリカ	14	6	4	140	241
その他	20	70	329	102	3

資料：財務省「日本貿易月表」

表 I-1-11 米粉調製品の輸入量

（単位：トン、%）

	米 粉 の 製 品				対前年 増減率
	しよ糖15% 超	しよ糖15% 以下	無糖	計	
平成8年	58,234	1,504	48,238	107,976	31.3
9年	51,478	592	41,381	93,451	▲ 13.5
10年	47,274	4	43,206	90,483	▲ 3.2
11年	46,268	4	51,698	97,970	8.3
12年	45,092	1	62,040	107,134	9.4
13年	37,917	4	68,236	106,157	▲ 0.9
14年	38,099	4	64,396	102,499	▲ 3.4

資料：財務省「日本貿易月表」

注：輸入業者からの聞き取り、需要者の使用実態等から推計すれば、概ね、もち米粉7：うるち米粉3の割合で輸入されている。

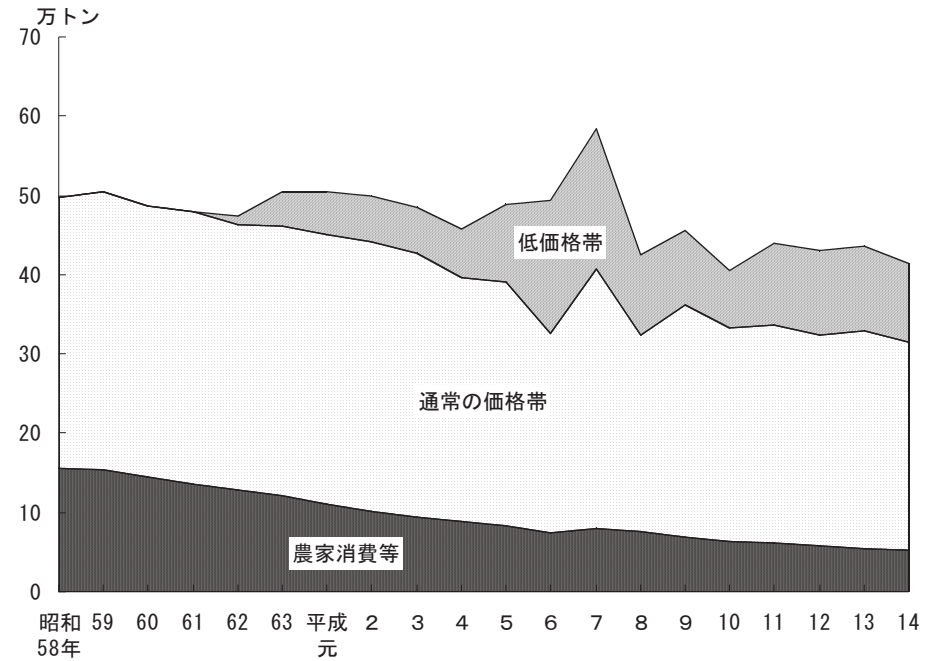
(ウ) もち米の需要量

もち米の需要は、昭和50年代後半と比べて約10万トン程度減少していますが、その減少分のほとんどが、農家消費等の減少（16万トン→5万トン）によるものとなっており、市場流通需要分は、約40万トン程度で推移しています。

一方、最近の経済状況の下で、米粉調製品のうちもち米粉の輸入が増加しているほか、製品輸入も行われるようになり、これらの安価な外国産が、かつての国内産需要に代替するようになっているものと考えられます。

このような国内産需要の減少は、加工業者が、消費者の低価格志向等に応えるため、より安価な原料を海外に求めたためと考えられます（図I-1-43）。

図I-1-43 もち米需要量の推移



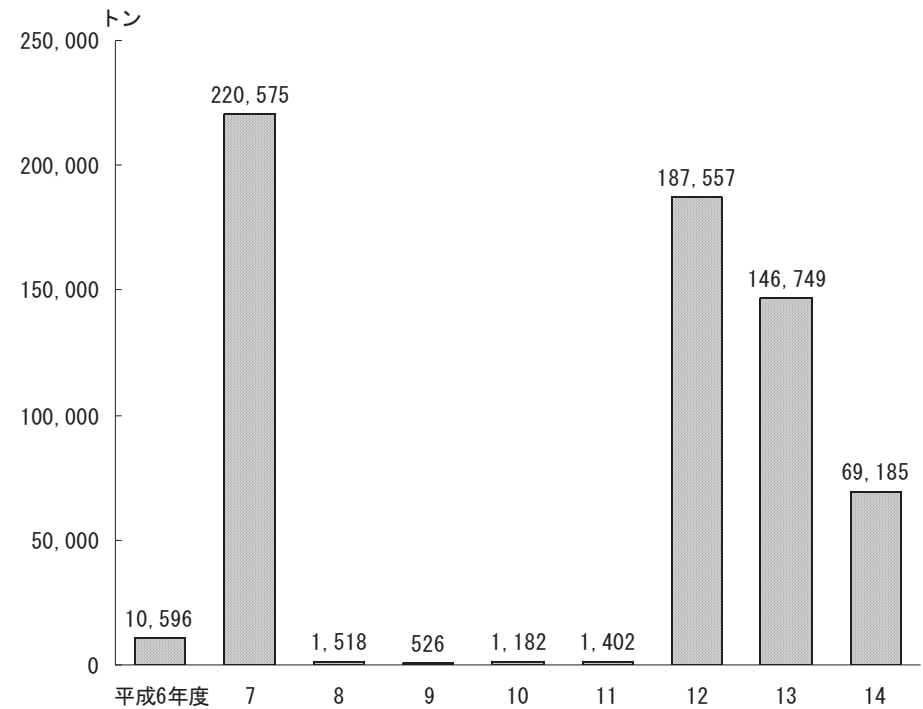
資料：財務省「日本貿易月報」、農林水産省調べ、自主流通法人調べを基に農林水産省で推計

注：通常の価格帯の需要量は、自主流通米、計画外流通米、ミニマム・アクセス（SBS輸入）米であり、低価格帯の需要量は、加工用米、ミニマム・アクセス（一般輸入）米、米粉調製品である。

(エ) 飼料用における販売量

配合飼料用原料に向けての販売については、年度によって大きくばらつきがありますが、特に、平成7年度、12年度、13年度において、緊急輸入米処理や豊作による過剰米の処理が行われ、低価格で米が飼料用に仕向けられたことから、多くなっています(図I-1-44)。

図I-1-44 配合・混合飼料用原料における米の販売量



資料：農林水産省調べ

注：1) 飼料工場(約200工場)において、配合・混合飼料の原料として使用された数量である。

2) 平成14年度は速報値である。

(オ) 需要拡大に結びつく米加工品や米の新品種の開発状況

近年、食生活の多様化が進む中で、加工技術も向上していることから、伝統的な食品が新たな食品にとって代わられる例も出てきています。このような中で、米の新たな加工食品が開発されてきており、中には、米粉パンのように販売を着実に伸ばしている例も見られます。

さらに、米粉パン以外にも、米粉めん、発芽玄米、化粧品等の米加工品の新製品が開発され、商品化されています。

○ 最近の米加工品の新製品の例

- ・ 米粉パン（原料に米粉を使用したパン）
- ・ 米粉めん（原料が米100%のめん）
- ・ 米粉たこ焼き（原料に米粉を使用したたこ焼き）
- ・ アイスクリーム（原料に米を使用したアイスクリーム）
- ・ 発芽玄米（玄米を温水に浸漬させて発芽させたもの）
- ・ 玄米サラダ油（米と胚芽から作られた米油）
- ・ 化粧品（米発酵エキスを主原料とした化粧品）
- ・ 薬用入浴液（米発酵エキスを主成分にした入浴液）

(コラム) 米粉パン

「日本のパン」ができた！？

パンといえば小麦粉でできたものをイメージしますが、最近、お米でできたパンが登場し広まりつつあります。

一般に、お米や小麦などの穀物は、それぞれの地域の気候風土にあったものが栽培され、食料として利用されてきました。欧州・北米などでは小麦が栽培されてパンに、日本などのアジア地域ではお米が栽培されてごはんにと、それぞれの穀物の特徴を活かしたかたちで食べられています。

日本へは基督教の伝来とともにパンが持ち込まれ、幕末から明治にかけてその製造販売が始まり、その後一般に広まっていったと考えられています。現在では約124万トンもの小麦粉がパンの製造に使用されています。

このような歴史をたどったパンですが、今から約10年程前に、お米を小麦粉並の微細粒に製粉し、小麦グルテンを加えることで、米粉を小麦粉と同じように使うことができる技術が開発され、この米粉を使用したパン・麺等の製造が始まりました。

その後、製粉技術だけではなく製パン技術の開発も進み、現在では一般市販のほかに学校給食や地産地消などの取組にも活用が広がっています。日本の気候風土に合った作物「お米」を用いた「米粉パン」は、食料自給率向上などの面からも注目されています。

また、これら加工品に適するなどの新たな形質を持つ米品種（新形質米）の育成も進められおり、近年、様々な品種が開発されています（表 I-1-12）。

これらの米加工品や新形質米が、将来的に米の需要拡大に結びついていくことが期待されています。

○ 新形質米の例

- ① 冷めてもおいしい特性を持ち、外食産業やおにぎり等の加工食品に向く「低アミロース米」
- ② 血圧上昇抑制効果のある成分のギャバを多く含み（一般品種の3～4倍）、発芽玄米として使用される「巨大胚米」
- ③ 消化されやすいタンパク質の一種であるグルテリン含量が少ない「低グルテリン米」
- ④ ポリフェノール含有の日本酒、菓子などに向く紫黒米、赤米等の「有色素米」

表 I-1-12 国において近年開発された新形質米の例

品種名	育成年度	品種の特徴	主な栽培地域
柔小町	平成12年度	低アミロース、良食味、中生	九州
シルキーパール	13年度	低アミロース、良食味、耐倒伏性	東北
朝つゆ	13年度	低アミロース、晩生、耐倒伏性	東北南部以南
はいみのり	11年度	巨大胚、中生	関東以西
めばえもち	14年度	巨大胚、もち、中生	東北中南部以南
エルジーシー1	13年度	低グルテリン、中生	中国から関東
春陽	13年度	低グルテリン、早生、多収	東北中南部、北陸
おくのむらさき	12年度	紫黒米、早生	東北中南部
紅衣	14年度	赤米、早生	東北以南

資料：農林水産省調べ

(5) 消費拡大等に向けた取組

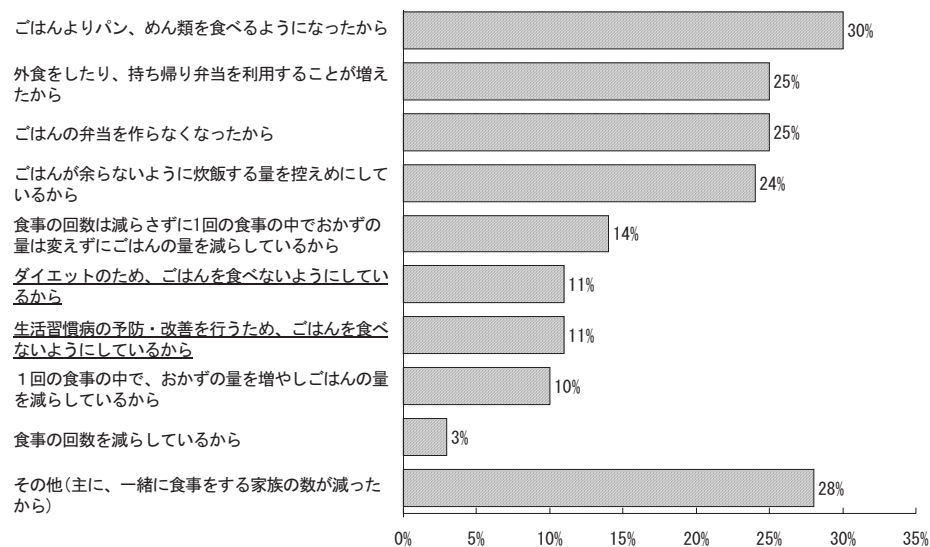
- ごはん食に対する誤った認識がごはん食の減少に拍車
- 学校給食ではごはん食が増加し、全国平均で週2.8回。ただし地域によってばらつきが見られ、大都市ほど少ない傾向
- 米の消費拡大等のための取組が全国各地で見られる

(ア) 誤ったごはん食に対する認識

社会構造の変化や消費者の志向の変化等を背景に、米の消費量が減少していますが、ごはん食に対する誤解等により、米の消費減を招いている面もあります。

家庭でのごはん食を減らした人に、その理由をたずねたところ、「ごはんよりパン・めん類を食べるようになったから」という回答が最も多くなっていますが、「ダイエットのために、ごはんを食べないようにしている」「生活習慣病の予防・改善を行うため、ごはんを食べないようにしている」といったダイエットや健康のためにごはんを減らしているという回答もかなり見られます(図I-1-45)。

図 I-1-45 家庭でのごはん食が減った理由



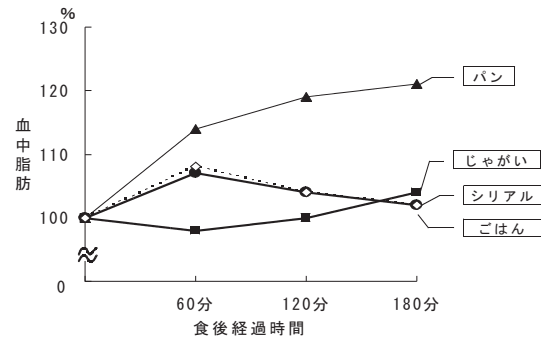
資料：農林水産省「食糧モニター調査」(平成14年9月調査)

注：図I-1-6の注1)と同じ。

しかし、ごはん食は、①コレステロールを抑え動脈硬化や肥満を予防したり、②アレルギーを起こしにくくするなどの効果が認められており、むしろ健康の増進やダイエットに有効とされています（図 I-1-46、図 I-1-47、図 I-1-48、図 I-1-49）。

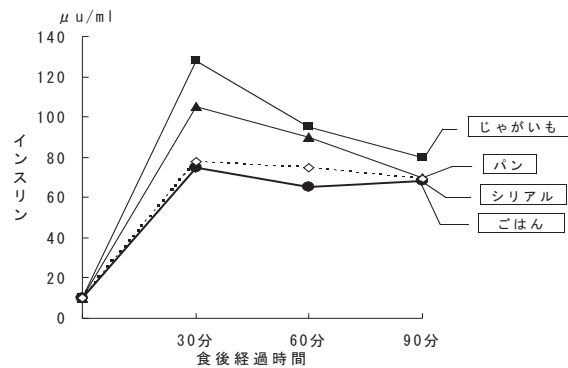
こうした、ごはん食の健康性等についての正しい知識を広め、ごはん食がこれ以上減少しないようにする必要があります。

図 I-1-48 糖質食品を摂取後の血中中性脂肪反応



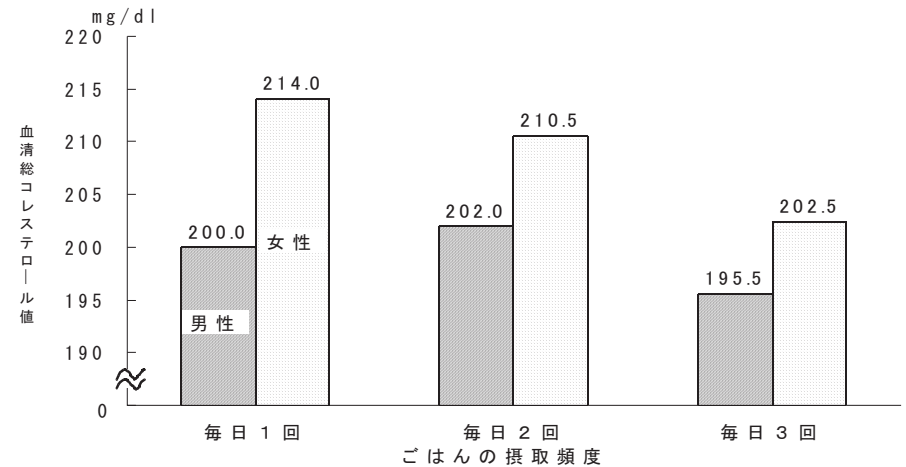
資料：(財)全国米穀協会「平成12年度ごはん食基礎データ蓄積事業」

図 I-1-49 糖質食品を摂取後の血中インスリン反応



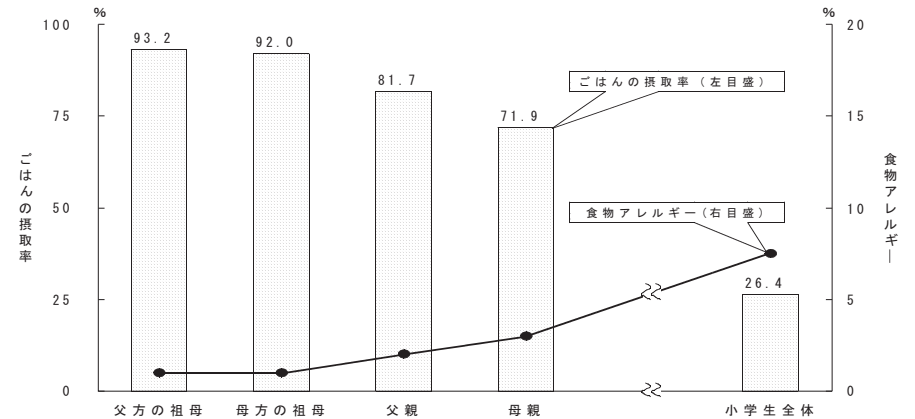
資料：(財)全国米穀協会「平成12年度ごはん食基礎データ蓄積事業」

図 I-1-46 ごはんを食べる習慣と血清総コレステロール値との関連



資料：(財)全国米穀協会「平成12年度ごはん食基礎データ蓄積事業」

図 I-1-47 ごはんの摂取率と食物アレルギーの頻度



資料：(財)全国米穀協会「平成12年度ごはん食基礎データ蓄積事業」

注：ごはん食の摂取率は、両祖母、父母にあっては、子供の頃の食事でごはんが多かったと回答した率であり、小学生全体にあっては、朝食で毎日ごはんを食べていると回答した率である。

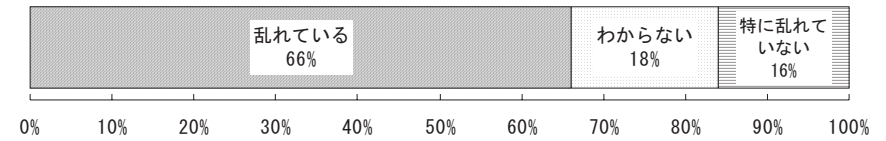
(イ) 米飯学校給食の現状

前述のように（「(2)米の消費構造の減少要因となっている社会構造の変化」参照）孤食や欠食が増加するなど子供の食生活が乱れています（図 I-1-50）。

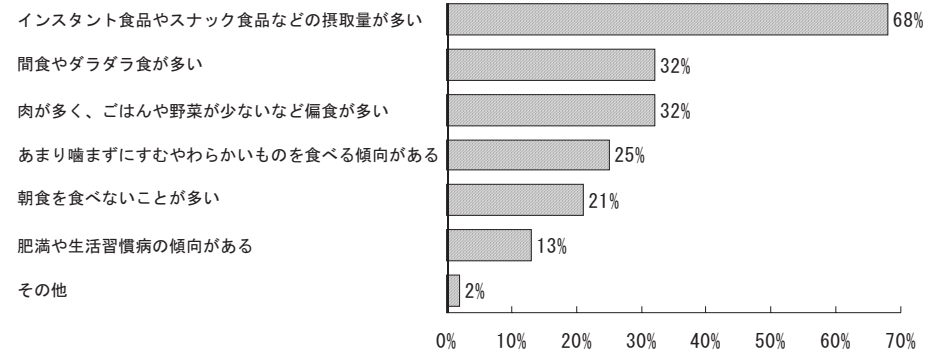
こうした子供の食生活の乱れも、米の消費の減少に結びついていると思われます。

米飯学校給食は、子供たちが食習慣を形成する時期に、食生活や食料の生産及び消費について正しい知識を習得する上で重要な役割を果たすものと考えられます（図 I-1-51）。

図 I-1-50 最近の子供達の食生活



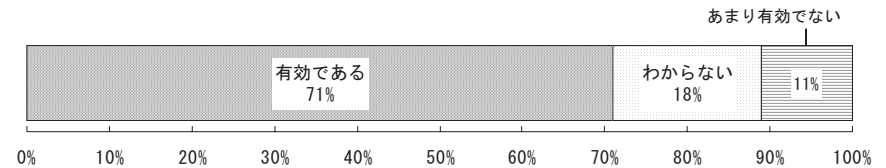
○ 乱れていると答えた方（856人）の理由（2つまで選択して回答）



資料：農林水産省「食糧モニター調査」（平成14年9月調査）

注：図 I-1-6 の注1)と同じ。

図 I-1-51 子供の食生活の乱れに学校給食は有効か



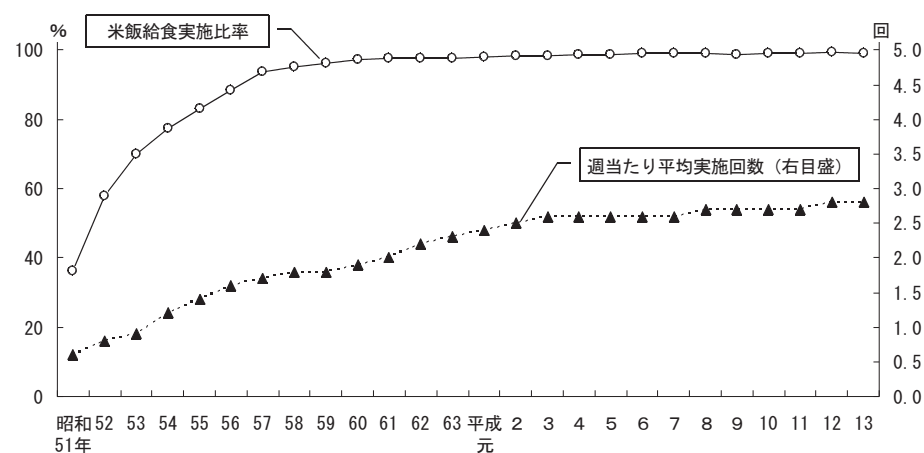
資料：農林水産省「食糧モニター調査」（平成14年9月調査）

注：図 I-1-6 の注1)と同じ。

米飯学校給食については、その導入に向けた関係者の努力、日本型食生活推進の一貫としての各種助成を行った結果、着実に増加しています。現在、実施校比率99.2%（導入当初の昭和51年度は36%）、実施校における週平均実施回数は2.8回（同0.6回）となっています（図I-1-52）。

しかし、大都市を抱える都道府県の週平均実施回数は、依然低位にとどまっています（表I-1-13）。

図I-1-52 米飯給食の実施状況の推移



資料：文部科学省「米飯給食実施状況調査」（各年5月現在）

表I-1-13 都道府県別米飯学校給食実施状況

全国平均 2.8回 (平成13年5月現在)

回数	該当都道府県名
3.4回	山形県
3.3回	福井県、高知県
3.2回	岩手県、新潟県、富山県、佐賀県
3.1回	宮城県、秋田県、千葉県、石川県、滋賀県、島根県、宮崎県、沖縄県
3.0回	栃木県、長野県、鳥取県、熊本県、大分県
2.9回	青森県、岐阜県、和歌山県、香川県、愛媛県
2.8回	福島県、茨城県、山梨県、静岡県、三重県、京都府、長崎県
2.7回	奈良県、岡山県、鹿児島県
2.6回	北海道、群馬県、埼玉県、山口県、徳島県、福岡県
2.5回	兵庫県、愛知県、広島県
2.4回	東京都
2.3回	
2.2回	
2.1回	
2.0回	大阪府
1.9回	
1.8回	神奈川県

資料：文部科学省「米飯給食実施状況調査」

(ウ) 消費拡大に向けた様々な取組

米飯学校給食のほか、テレビ番組「隠れ家ごはん！～メニューのない料理店～」の全国放送、日本医師会との共催による「お米・健康サミット」や、医師講習会、栄養士講習会の開催による健康的な食生活の普及、ごはん食ネットワーク会議による「ごはんSAIJIKI」、「お米・ごはんの日」の普及・推進等により、ごはん食の正しい理解の促進、米の消費拡大に取り組んできています。

○ ごはん食の正しい理解の促進、米の消費拡大のための主な取組

- ① テレビ番組「隠れ家ごはん！～メニューのない料理店～」の全国放送
テレビ朝日系で、毎週日曜日夜6時から放映し、ごはん食健康情報を発信しています。
- ② 日本医師会との共催による「お米・健康サミット」や、医師講習会、栄養士講習会の地方開催による健康的な食生活の普及
(年13回開催しています。)
- ③ ごはんに関係する各種食品団体等が連携した「ごはん食ネットワーク会議」による取組
 - ・ 「ごはんSAIJIKI」
日本の12ヵ月の季節感を感じるメニューの提案
 - ・ 「お米・ごはんの日」の普及
毎月8のつく日は、お米・ごはんの日としてごはん食運動を推進
- ④ 生産者団体等が行うお米・ごはん食体験事業（稲作体験学習・子供ごはん料理教室）を通じた食育の推進

2 米の生産に関する動向

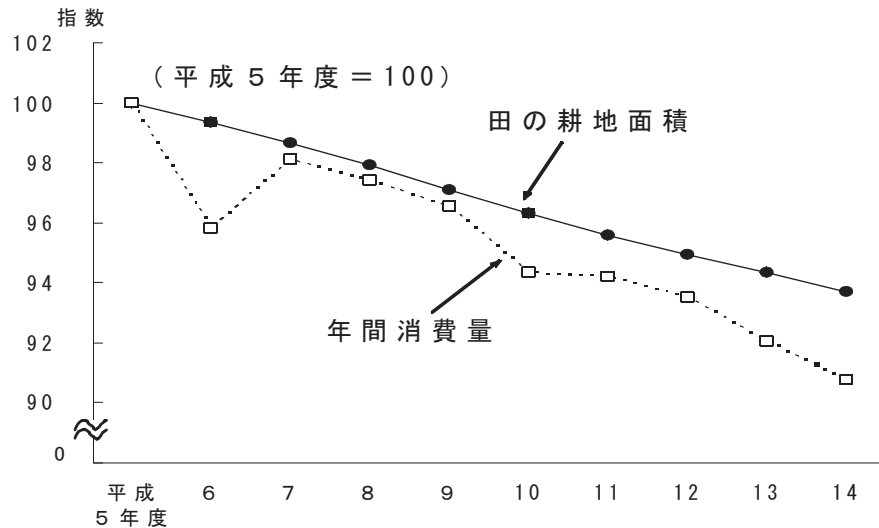
(1) 水田利用に関する動向

- 水田面積が緩やかに減少する中、単収は増加傾向
- 水稲作付田は減少し、水田の有効利用が課題

水田面積は耕作放棄や転用によるかい廃により、近年緩やかに減少（平成5年度から14年度までの間で年率0.7%で減少）してきています（図I-2-1）。

この減少率は前述の消費量の減少率（同年度間で年率1.1%の減少）をやや下回るものとなっています（図I-2-2）。

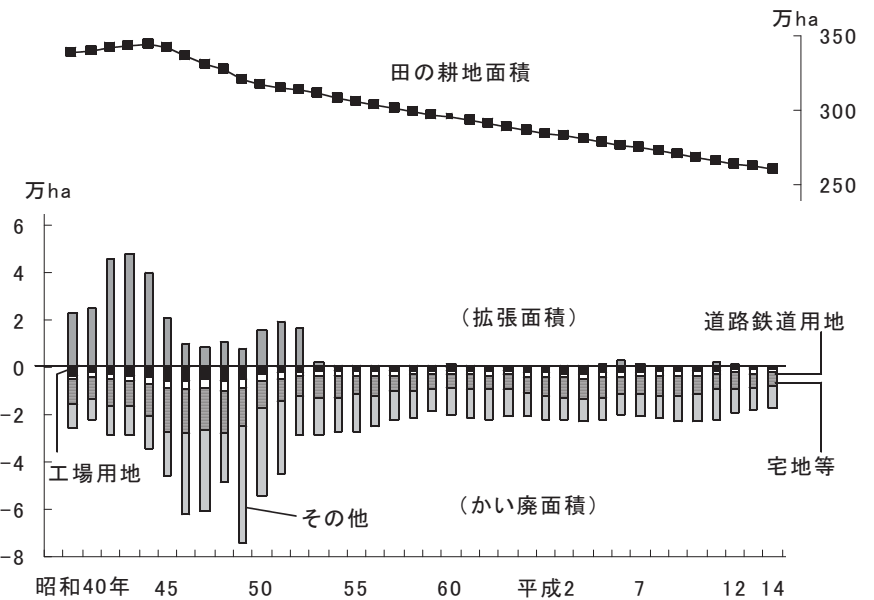
図I-2-2 田の耕地面積と年間消費量の動向（指数）



資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」

- 注：1) 年間消費量は、1人1年当たりの供給純食料である。
 2) 数値は、各々の平成5年度値を100とする指数である。

図I-2-1 田の耕地面積とかい廃面積の推移

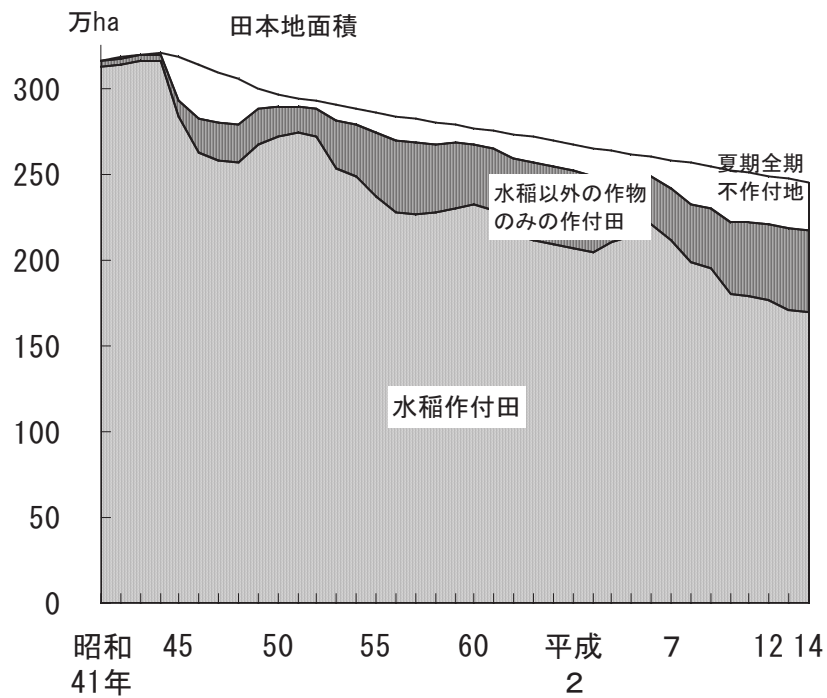


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

- 注：1) 拡張・かい廃面積は、前年8月1日から当該年7月31日までの数値である。ただし、平成14年は、13年8月1日から14年7月14日までの数値である。
 2) かい廃面積の「その他」は、自然災害、農林道、植林等である。

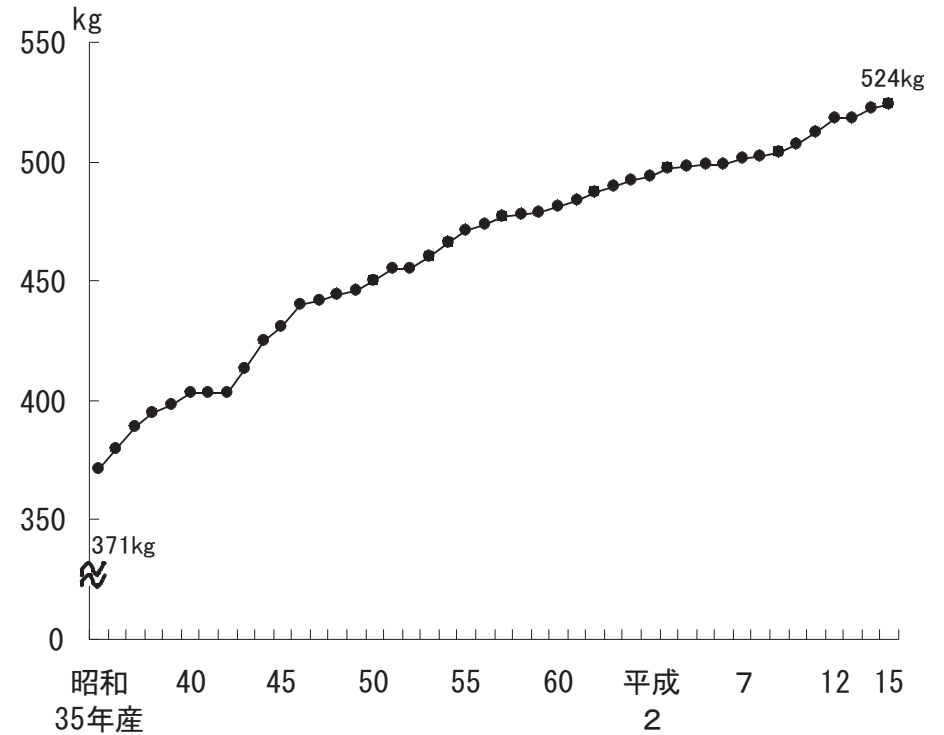
他方、平年収量はその間着実に増加（同年度間で年率0.5%の増加）してきていることから（図I-2-3）、結果として、水田における水稲の作付割合は減少してきており、水田の有効利用が大きな課題となっています（図I-2-4）。

図I-2-4 夏期における田本地の利用状況の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

図I-2-3 水稲の10a当たり平年収量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

- 注：1) 「10a当たり平年収量」とは、作物の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基にして作成されたその年に予想される10a当たり収量をいう。
- 2) 昭和47年産以降は、沖縄県を含む。

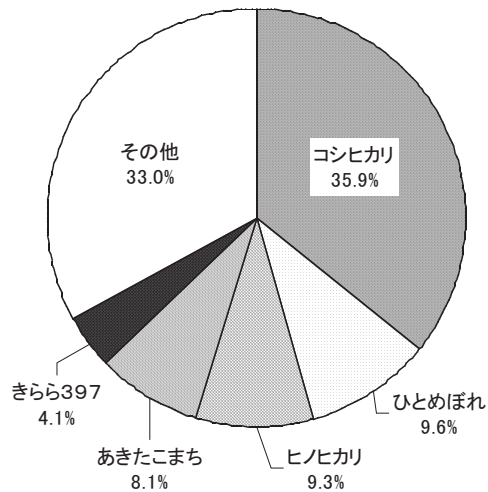
(2) 水稲作付けに関する動向

- 水稲作付面積は全体として減少
- 作付面積が最も多い「コシヒカリ」は安定的に推移、「ひとめぼれ」、「ヒノヒカリ」、「はえぬき」も横ばい

水稲作付面積が全体として減少する中で、近年の傾向として、作付面積が最も多い「コシヒカリ」の作付けは安定的に推移しており、「ひとめぼれ」、「ヒノヒカリ」、「はえぬき」等は増加傾向から横ばい傾向に、一時期増加傾向にあった「あきたこまち」、「きらら397」等は、近年減少傾向にあります（図I-2-5）、（図I-2-6）。

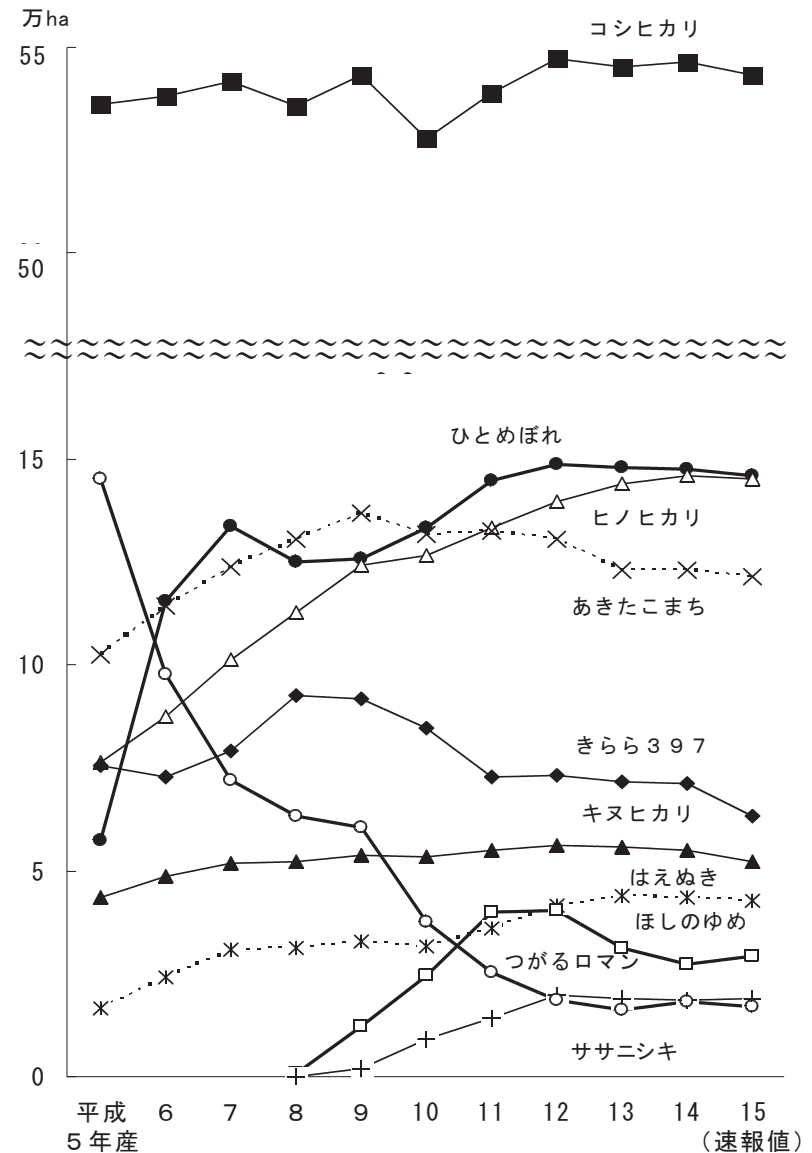
なお、平成8年産をピークに作付面積が減少傾向にある「きらら397」は、「ななつぼし」の作付増加もあり、14年産から15年産にかけて大きく減少しています。

図I-2-6 平成14年産水稲の全国品種別収穫量割合



資料：農林水産省「平成14年産水稲の品種別収穫量」

図I-2-5 水稲うるち米主要品種の作付面積の推移



資料：農林水産省「米穀の品種別作付状況」
注：平成14年産米の上位10品種の推移を示す。

また、作付面積はそれほど大きくはないものの、今後作付面積が大きく増加することが見込まれる品種も出てきています（表 I-2-1）。

中でも、北海道の「ななつぼし」は、平成14年産の作付面積が3,700ヘクタールでしたが、15年産では9,691ヘクタールと大きく作付面積を増やしています。今後も増加が見込まれ、上位10品種に入る可能性も高くなっています。

このほか、「こしいぶき」が12年産の18ヘクタールから15年産では5,112ヘクタールと年々作付けを増加させています。「いわてっこ」も14年産では、820ヘクタールにとどまっていますが、15年産では、2,255ヘクタールまで作付けを伸ばし、今後も増加が見込まれています。

表 I-2-1 近年作付けが増加傾向にある品種

(単位：ha、%)

品 種		平成 12年産	13年産	14年産	15年産 (速報値)
ななつぼし	作付面積	—	79	3,700	9,691
	作付比率	—	0.0	0.2	0.7
	品種別順位	—	159	33	19
こしいぶき	作付面積	18	1,042	3,062	5,112
	作付比率	0.0	0.1	0.2	0.4
	品種別順位	199	66	35	28
いわてっこ	作付面積	—	26	820	2,255
	作付比率	—	0.0	0.1	0.2
	品種別順位	—	196	69	43

資料：農林水産省「米穀の品種別作付状況」

(コラム) コシヒカリの血統を継ぐ早生品種「新潟産こしいぶき」登場

「こしいぶき」は「コシヒカリ」を親に持つ「ひとめぼれ」と「どまんなか」をかけ合わせて誕生した早生品種です。この「こしいぶき」は早生の主力品種としてコシヒカリの作付偏重の是正を図り、高品質の米作りに向けた計画的、安定的生産により作付けが拡大することが期待されています。

「こしいぶき」は、平成13年産から本格的に発売が開始され、量販店、生協を中心に、新潟県内はもちろん県外でも徐々に流通が拡大しています。また、生産者登録制度により登録された生産者が、栽培指針に基づく栽培を行い、栽培記録の記帳により生産履歴を管理しており、これらの取組により安全・安心が確保されていることも販売に当たってのアピールとなっています。

価格的にはコシヒカリより2割程度安く（14年産米で15,854円/60kg）、早生の「ゆきの精」より若干高い程度ですが、最近のコシヒカリの高騰により相対的に値ごろ感が出ており、積極的に販売したいという卸売業者の声も出てきています。

(コラム)「特徴的な販売促進活動について～福岡県の取組事例」

お米の販売競争が厳しさを増す中で、福岡県や県下の農業団体は一丸となって県産米の一層の消費拡大を推進するため、県産米のPRや県産米推奨店の指定を行い、米販売業者が県産米を販売する際の後押しを行っています。また、県産米「夢つくし」を学校給食に供給することにより、子供の頃から県産米のおいしさに親しませ、県産米の消費を確かなものとするよう努めています。

具体的には、”うまか～！「福岡さんちのお米」”と銘打って、平成10年より以下の消費拡大事業を実施しています。

- ・もっと食べよう「福岡さんちのお米」運動事業
(テレビCM等により県産米のPRを実施)
- ・福岡さんちのお米推奨店指定事業
(県産米販売の県内推奨店を指定し、販促資材の提供や消費者プレゼントキャンペーン等を実施)
- ・「夢つくし」学校給食導入促進事業
(「夢つくし」を学校給食に導入する小・中学校に対し、奨励金を交付)

このような取組の効果もあって、「夢つくし」は、県内を中心として流通し、消費者には県産米として定着してきており、14年産自主流通米の販売量は、約2万2千トンとなるなど、前年を上回るペースで推移しています。

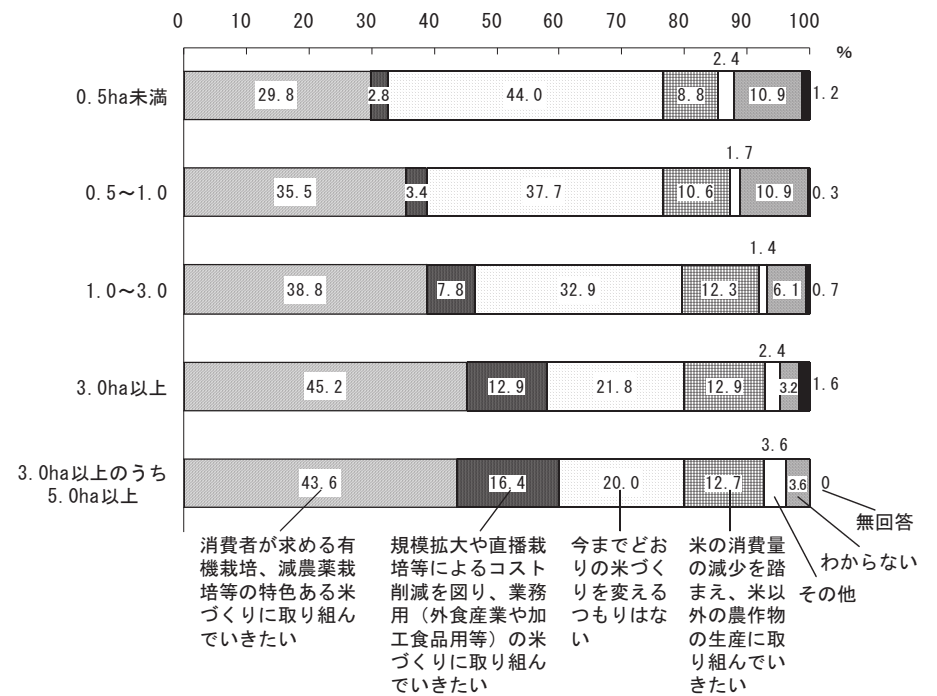
(3) 需要に応じた米づくりの動向

米の消費量の減少傾向が続いている中で、近年、消費者のニーズは多様化しており、低価格指向や簡便化指向が強まる一方で、安全・安心を求める消費者ニーズに応える減農薬あるいは有機米等のこだわり米も市場で求められるようになってきています。

今後は、消費者重視・市場重視を起点にした「米づくりの本来あるべき姿」を平成22年度までに実現することを目指し、このようなニーズにきめ細やかに対応した取組を生産面で展開することが必要になっています。

15年2月から3月にかけて実施された米政策改革に関する意向調査の結果を見ると、生産現場においてもこれまでの米づくりを改め、消費者が求める有機栽培、減農薬栽培等や業務用向けの米づくりに取り組んでいきたいという意向が、経営規模が大きくなるほど割合が高くなっています(図I-2-7)。

図I-2-7 作付面積規模別にみた需要に見合った米づくりへの取組意向



資料：農林水産省「米政策改革に関する意向調査」(平成15年2月～3月調査)

注：平成12年農林業センサスの結果における販売農家(経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家)のうち、農産物の販売金額の中で稲作部門が1位である農家2,124戸を対象とした調査である。

このような流れの中で、それぞれの地域の創意工夫を活かした需要に応じた米づくりの取組が全国的に広がってきています。

(コラム) 農協を中心とした安全・安心に対する取組

岩手県の中央部に位置するC農協では、販売先からのクレーム（異物混入）をきっかけに、平成5年から、安全・安心を基本とした米の栽培の取組を開始しました。窒素肥料や農薬を減らした栽培により、冷害で作柄が悪い中でも、一定の品質と生産量が維持されたことで、農家の意識も変化したようです。

このような取組の強化を図るため、同農協では、13年度から全稲作農家、全面積約5千ha（あきたこまち1千ha、ヒメノモチ2千ha、ひとめぼれ2千ha）を目標に、栽培日誌記帳と減農薬栽培に取り組むことを提起しました。14年度では、ほぼ100%達成することとなり、農家が交代で病害虫予察に見回ること等により、集落意識の醸成も図られています。

同農協においては、「流通あつての生産」を基本に減農薬米による差別化商品の販売の強化を図っており、スーパーやコンビニ等を中心にサンプル持参の上で、東京など大消費地を中心に、北海道から九州まで全国幅広く販売先の開拓に努めているところ です。

また、同農協内の稲作農家で構成される稲作部会では、部会長が年数回、米卸や量販店などを巡回して、地場産米の売れ行き等を把握し部会員に対し周知することにより、需要に応じた米の生産を促進しているところ です。

(コラム) 消費者ニーズに応じた農業生産法人たちの取組

山形県庄内地方にあるD農業生産法人を中心に、稲作専門農家121名が、集荷から販売までを一体的に行う株式会社を設立しました。

8年ほど前から、消費者の安全・安心指向に対応するため、減肥・減農薬栽培に取り組んでいます。年々、その需要が拡大する中で、近年では、無農薬栽培米やアイガモ無農薬栽培米等が欲しいとの消費者の要望にも応えた栽培方法も導入されています。また、1年を通して、安定した品質の米を消費者に届けるため、600トン程度の収容力の低温倉庫も建設したところ です。

ひとめぼれを主体に約1千5百トンの生産が行われ、外食産業やスーパーを中心に販売していますが、そのうち、約200トンは首都圏在住の消費者に直接販売されています。

消費者に対しては、必ず年1回、現地ほ場交流会を開催してきており、毎年季節を変えながら、例えば、田植え体験交流会、山菜採り交流会など田舎ならではの特色を活かした催しのほか、時には趣向を変えて、地引網交流会、サクランボ狩り交流会などを開催し、稲作農家と消費者が直接ふれあい、交流することによる信頼関係を築いているところ です。

参加農家は、このような取組を通じ、消費者にまごころこもった米を届けるという意識が高まっているところ です。

(コラム) 農業と観光を融合した農業経営の取組

熊本県の北東部の阿蘇旧火口原（カルデラ）の中に位置する白水村では、白川水源をはじめとする豊富な水資源に恵まれており、名水のイメージを活かした農業と観光の融合による農業経営が行われています。

その中にあるE生産組合では、“水の生まれる里・白水村”の特性を活かし、オリジナル・ブランド米を商品として、九州内を中心に、関西・関東方面など全国で700名を超える会員を相手に直接取引を行っており、地域で生産されたコシヒカリを年間約70トン販売しています。

また、日頃から、情報交換も盛んに行っており、毎月消費者向けの小冊子を発行したり、季節の農産物を米と合わせて同梱するなどにより、“顔の見えるおつきあい”を目指しています。

このため、米の発送等に当たっては、「消費者の口に入るまでは農家の責任」を基本理念に、農家同士の米は混ぜず、精米・発送作業は個々の農家で行われています。

更に、専用のホームページも開設し、田植えや稲刈りの様子など産地サイドの情報を発信するとともに、消費者からの意見や要望など直接メールで受けることにより、生産者と消費者との日頃からの情報交換にも努めています。

(4) 米の生産構造に関する動向

- 水田作農家の規模拡大が遅れている
- 主業農家の米生産額に占めるシェアは36%
- 水田作農家の約4割が65歳以上
- 水田作農家の4割強が同居農業後継者を確保できていない
- 稲作単一経営の新規就業者数は年間約4百人
- 近年は引き受け手がいないことから耕作放棄が拡大

(ア) 水田作農家の経営構造

水田作農家の平均経営田面積の推移を見ると、少しずつ面積が拡大していますが、依然、1ヘクタール程度にとどまっており、規模の小さい農家が生産の多くを担う生産構造が続いていることがうかがわれます（表I-2-2）。

表I-2-2 水田作農家の1戸当たり経営田面積の推移

	昭和60年	平成2年	7年	12年	増減率(%) (平成12年/ 昭和60年)
田面積(万ha)	255	243	229	216	▲ 15.2
農家数(万戸)	297	266	237	208	▲ 30.0
1戸当たり田面積(ha)	0.86	0.91	0.97	1.04	21.1

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：販売農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家）に係るものである。

経営田面積規模別農家戸数の推移を見ると、3ヘクタール未満のいずれの階層でも戸数が大きく減少している一方で、5ヘクタール以上層では増加しています（表I-2-3）。

こうした中で、3～5ヘクタール層は、平成7年まで増加していたのが、12年に減少に転じており、農家戸数の増減の分岐点が、3ヘクタールから5ヘクタールへと上がっています。

このように、5ヘクタール以上の農家戸数は着実に増加し4万戸程度となっていますが、農林水産省が平成12年に策定した「農業構造の展望」で描いた「作業受託も含めた経営規模14ヘクタール程度の水田作経営が22年に8万戸」という姿を踏まえれば、まだまだ不十分なものとなっています。

表I-2-3 経営田面積規模別農家戸数の推移

(単位：千戸、%)

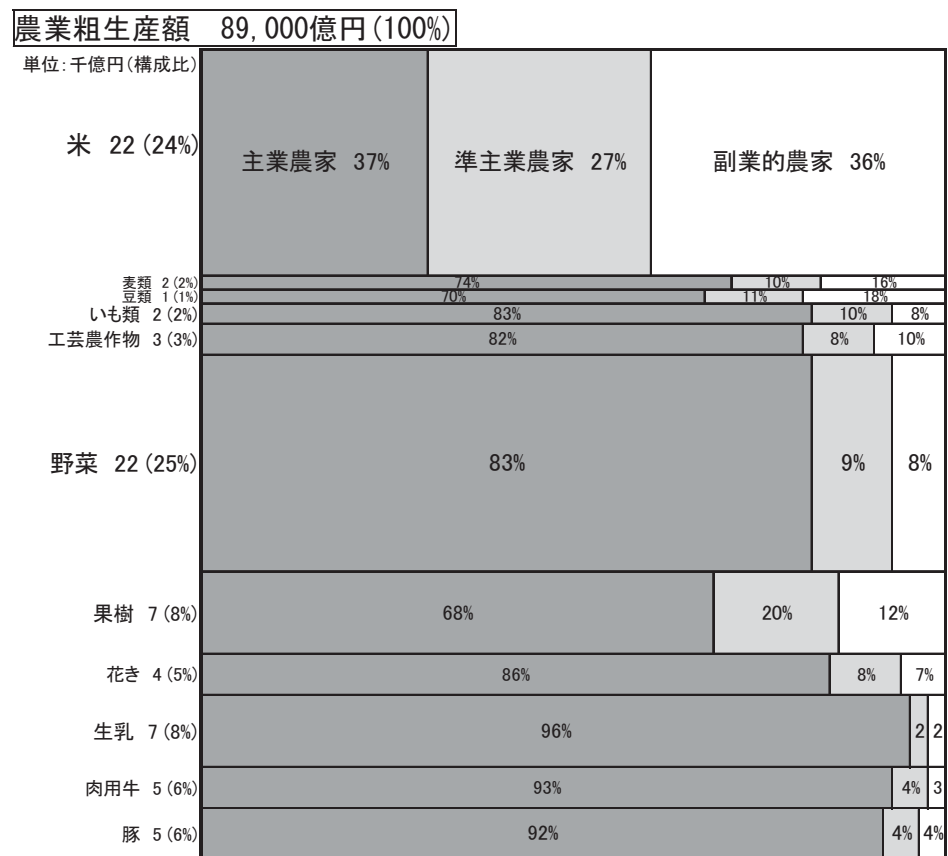
田面積規模別	昭和60年	平成2年	7年	12年	増減率 (12年/7年)
0.5ha未満	1,993 (54)	1,067 (40)	934 (39)	789 (38)	▲ 15.6
0.5～1.0	948 (26)	853 (32)	751 (32)	659 (32)	▲ 12.2
1.0～3.0	680 (18)	641 (24)	580 (24)	523 (25)	▲ 9.8
3.0～5.0	63 (2)	66 (2)	67 (3)	66 (3)	▲ 1.6
5.0～10.0	25 (1)	27 (1)	30 (1)	31 (1)	5.1
10.0ha以上	4 (0)	6 (0)	9 (0)	12 (1)	28.0
合計	3,713 (100)	2,661 (100)	2,371 (100)	2,080 (100)	▲ 12.3

資料：農林水産省「農林業センサス」

- 注：1) 昭和60年は総農家、他は販売農家に係るものである。
 2) ()内の数値は、各年における各規模階層の占める割合である。
 3) ラウンドの関係で合計と内訳は一致しない場合がある。

主業農家（65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家で農業所得が農外所得より多い農家）の生産額に占めるシェアを品目別にみると、米では37%となっており、その他の品目では7~9割となっているのに比べて著しく低い状況となっています（図I-2-8）。

図I-2-8 品目別にみた農業粗生産額の農家類型別シェア（平成14年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「2000年世界農林業センサス」、「農業経営動向統計」、「平成14年農業総産出額（概算）」

注：1) 主副業別シェアは、「2000年世界農林業センサス」、「農業経営動向統計」より推計。

2) 粗生産額は概算額である。

3) 主業農家とは、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家で、農業所得が農外所得より多い農家。

準主業農家とは、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家で、農業所得が農外所得よりも少ない農家。

副業的農家とは、65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家。

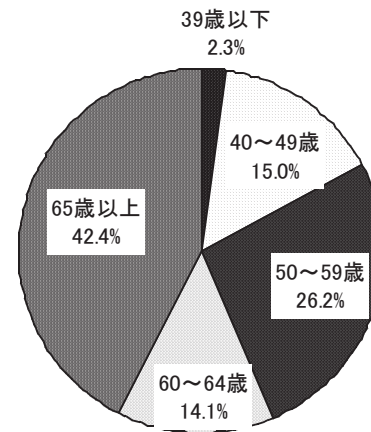
(イ) 水田作農家の高齢化と後継者確保の状況

水田作農家(稲作1位農家)の経営者の年齢構成をみると、約4割が65歳以上となっており、高齢化が著しく進んでいます(図I-2-9)。

以上のような高齢化の進展の一因として、水田作農家では従来より農業就業人口に占める昭和一桁世代の割合が高く、これらの人々が、なかなか離農しなかったことが挙げられます。

現在、この昭和一桁世代は69~78歳になり、離農時期を迎えていると考えられます(図I-2-10)。

図I-2-9 水田作農家(稲作1位農家)の年齢構成(平成14年)

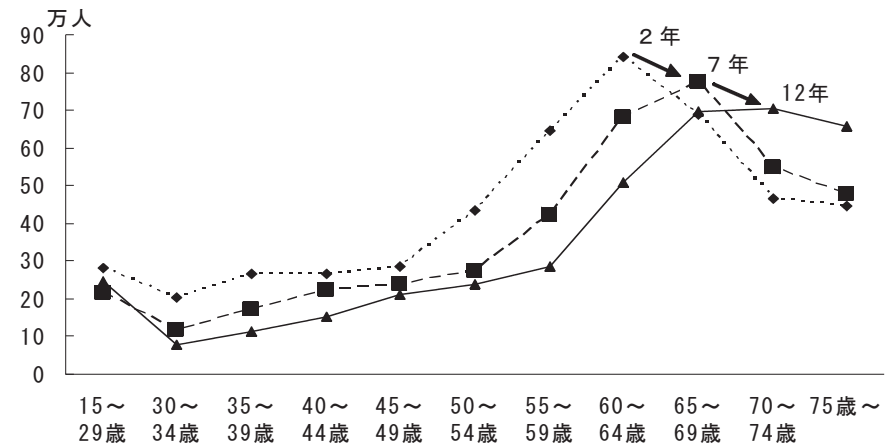


資料：農林水産省「農業構造動態調査」(組替集計)

注：1) 農業経営者の数値である。

2) 稲作1位農家とは、稲作単一経営農家と稲作中心の複合経営農家の計である。

図I-2-10 年齢階層別にみた農業就業人口の推移(販売農家)



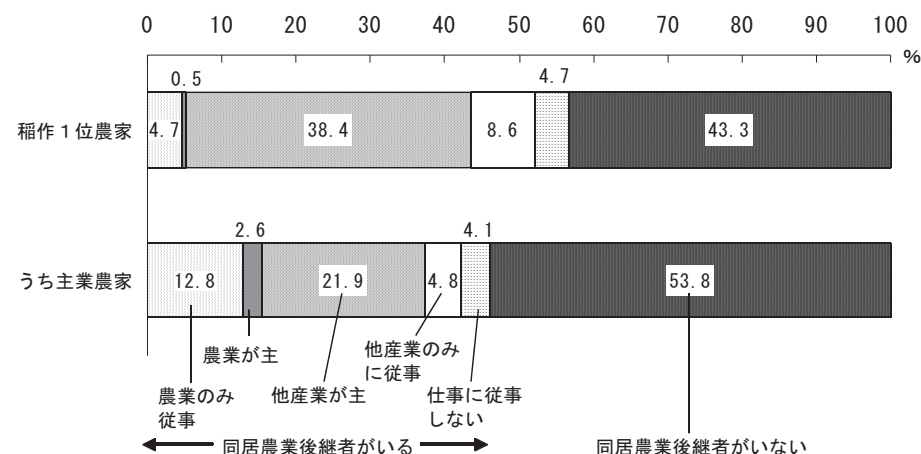
資料：農林水産省「農林業センサス」

一方、このような経営者の高齢化が進展する中で、水田作農家（稲作1位農家）のうち4割強が同居農業後継者を確保できていない状況となっています。

このうち、主業農家は、主に農業に従事する後継者がいる農家の割合（15%）が水田作農家全体（5%）よりも高くなっているものの、過半が同居農業後継者を確保できていないという深刻な状況にあります（図 I-2-11）。

また、稲作の新規就業者数は年間約4百人であり、これは稲作農家（単一経営）1万戸に4人にすぎず、他の経営形態に比べて著しく低くなっています（表 I-2-4）。

図 I-2-11 水田作農家（稲作1位農家）の後継者の状況（平成14年）



資料：農林水産省「農業構造動態調査」（組替集計）

注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

表 I-2-4 農家1万戸当たりの新規就業者数（平成14年）

	稲作 (単一経営)	露地野菜 (単一経営)	施設野菜 (単一経営)	果樹類 (単一経営)	花き・花木 (単一経営)	酪農 (単一経営)
新規就業者数 (実数)	425人	255人	399人	439人	273人	222人
単一経営農家 1万戸当たり	4人	30人	78人	28人	73人	95人

資料：農林水産省「農業構造動態調査」、「農林漁業への新規就業者に関する情報収集」を基に農林水産省で推計

注：新規就業者とは、農業への新規就業者（新規学卒就業者・離職転入者（農林漁家等の子弟で在宅で他産業に従事していた者を除く。））である。

このように、高齢化が進む一方で農業後継者が十分に確保できない状況のため、従来は、「農地の出し手がないことから農地の利用集積が進まない」と言われてきましたが、近年は、引き受け手がないことから、耕作放棄地が拡大する例が増えてきており、農地の引き受け手となり得る担い手の確保が課題となっている地域が増加しています（表 I-2-5）。

水田農業の生産構造を概観すると、担い手への農地集積の遅れ、農業労働力の高齢化と農業後継者の不足、耕作放棄地の増加が進行しており、このような動きが今後も続けば、水田農業の全体的な後退につながる懸念されます。

水田の有効利用を行うとともに、多様化する消費者の需要に対応した米生産を行っていくためには、こうした現状を打開し、水田農業の生産構造を担い手を中心としたものに変えていく必要があります。

表 I-2-5 耕作放棄地の発生要因

(単位:%)

発生要因 (複数回答)	全 国	都 市 的 地 域	平 地 農 業 地 域	中 間 農 業 地 域	山 間 農 業 地 域
土地条件が悪い	47.3	28.8	41.0	59.9	60.2
高齢化・労働力不足	86.0	87.3	84.0	87.2	85.6
道路条件等が悪く通作不便	33.9	28.4	35.0	37.8	32.0
離農	13.5	18.5	11.8	11.4	13.5
鳥獣害の被害が多い	9.4	3.6	1.8	11.1	27.1
地域内に農地の引き受け手がない	34.9	36.4	37.0	33.2	32.1
米生産調整、かんきつ園転を契機として	16.9	17.9	19.5	15.9	12.7
土地の買い占め	1.7	2.6	2.5	0.7	0.7

資料：全国農業会議所「遊休農地の実態と今後の活用に関する調査」（平成10年8月調査）

注：全国11,602旧市町村を調査対象とし、そのうち7,682（集計率は66.2%）の旧市町村のデータを集計対象とした。